

日 薬 業 発 第 1 号
令 和 7 年 4 月 1 日

都道府県薬剤師会会長 殿

日 本 薬 剤 師 会
副会長 荻野 構一

在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブックについて

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、厚生労働省医政局地域医療計画課から別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

本ガイドブックは、厚生労働省における「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」の一環として、都道府県の在宅医療担当者と拠点の担当者向けに、既存の事業等から得た知見や事例の収集等を元に、在宅医療の体制整備・多職種連携等に関する取組をまとめたものになります。

職能団体等が公表する医療・介護資源に関する情報について、本会ホームページ（地域における薬局の外来対応・在宅対応・その他薬局機能に係る体制）が記載されております。

つきましては、貴会におかれましては当該リストの継続的なメンテナンス及び地域住民・医療関係職種に向けた周知等について引き続きご対応いただくとともに、内容につきご了知いただき、在宅医療の提供体制整備にあたりご参考頂きたいと存じます。会務ご多用のところ誠に恐縮ですが、何卒よろしくお願い申し上げます。

<別添>

○在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブックについて
（周知）（令和7年3月28日付、厚生労働省医政局地域医療計画課事務連絡）

厚生労働省ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医療 > 在宅医療の推進について > 令和6年度地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_55011.html

事 務 連 絡

令和7年3月28日

公益社団法人日本薬剤師会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブックについて
(周知)

標記について、別添のとおり、各都道府県に対し周知しましたので、お知らせします。

貴法人におかれましても在宅医療の提供体制整備に当たり積極的に御活用いただければ幸いです。

また、貴法人関係者への周知につきまして御協力くださいますよう重ねてお願いいたします。

事 務 連 絡
令和 7 年 3 月 28 日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブックについて（周知）

平素より厚生労働行政に格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省において、各都道府県が進める在宅医療に必要な連携を担う拠点（以下「拠点」という。）の整備や運用に関する取組を支援するため、「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」（以下「本事業」という。）を実施しております。

今般、本事業の一環として、都道府県の在宅医療担当者と拠点の担当者向けに、既存の事業等から得た知見や事例の収集等を元に、在宅医療の体制整備・多職種連携等に関する取組をまとめた「在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブック」を作成しましたので、貴部（局）におかれましては、在宅医療の提供体制整備に当たり積極的に御活用いただくとともに、拠点、介護保険担当、障害福祉担当並びに保健所等の関係部署、管下の市区町村及び関係団体へも幅広く周知いただきますようお願いいたします。なお、厚生労働省ホームページ「在宅医療の推進について」にガイドブックのデータを掲載しておりますので併せて御参照ください。

なお、下記のとおり、別途、本事業の受託事業者より「在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブック」を送付しますので、御活用ください。

【厚生労働省 在宅医療の推進について】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_55011.html

記

1. 送付物

「在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブック」

2. 部数

5 部